

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和5年度予算概算要求額 12,662 (10,139) 百万円】

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化**や**ジビエ利用拡大への取組**等を支援します。また、森林におけるシカ被害の効果的な抑制のため、**林業関係者による捕獲効率向上・新規参入の促進**や**国有林野におけるシカ捕獲等**を実施します。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約207万頭 [令和5年度まで]）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大を令和元年度から倍増（4,000t [令和7年度まで]）

<事業の内容>

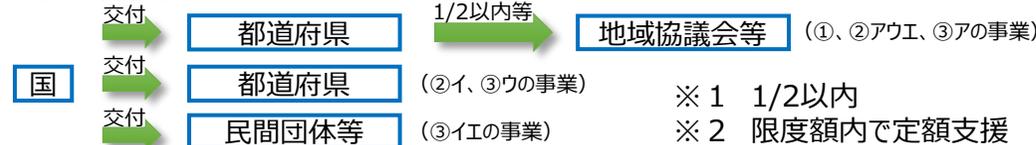
<事業イメージ>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 12,516 (10,003) 百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

- ① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲技術高度化施設の整備、**既設柵の地際補強資材等の支援**（※1、柵を直営施工する場合は定額支援）
- ② 地域ぐるみの被害防止活動・捕獲等の強化
 - ア 捕獲活動経費の支援（獣種等に応じた上限単価以内での定額支援）
 - イ 県が行う広域捕獲に係る調査、捕獲活動、人材育成等の支援（※2）
 - ウ **被害対策に係るICT活用の定着に向けた取組の支援**（※2）
 - エ **鳥類に対する地域ぐるみの総合的な対策の支援**（※2）
- ③ ジビエ利用拡大の推進
 - ア 処理加工施設やジビエカー等の整備（※1）
 - イ **広域搬入体制の全国展開に向けたモデルの整備**（※2）
 - ウ **豚熱感染確認区域でのジビエ利活用を推進する体制整備等の支援**（※2）
 - エ **ジビエ利用飲食店等の増加に向けたプロモーション等への支援**（※2）

<事業の流れ>

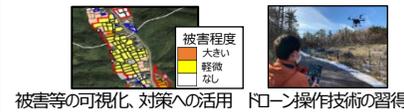


〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利用拡大への支援〕



〔捕獲等の強化〕

- ① **ICT活用の定着に向けた取組の推進**
データを活用した鳥獣被害対策や、ICTを活用できる人材の育成等を支援



- ② **鳥類に対する総合的な対策の実施**
地域ぐるみで行う計画的な鳥類の追払い等を支援



〔ジビエ利用拡大に向けた取組〕

- ① **広域搬入体制の全国展開**
各地域の地形等に合わせた処理加工施設への広域搬入方法の実証、全国展開
- ② **豚熱感染確認区域における支援**
「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に基づく検査体制等を支援
- ③ **ジビエを扱う飲食店等の拡大**
消費者へのPR、ジビエ料理に関する指導、処理加工施設と飲食店の商談会等を実施

〔鳥獣被害対策推進枠〕

- ・多面的機能支払交付金のうち、多面的機能の増進を図る活動等の一部
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち、生産性向上加算、集落機能強化加算等の一部
- ・農山漁村振興交付金のうち、最適土地利用総合対策、山村活性化対策、中山間地農業推進対策の一部

2. シカ等による森林被害緊急対策事業 146 (136) 百万円

森林におけるシカ被害を効果的に抑制するため、**林業関係者のシカ捕獲効率の向上**及び**新規参入の促進**、広域的な捕獲の取組、新技術の開発・実証への支援とともに、国有林野における国土保全のためのシカ捕獲等を実施します。

<事業の流れ> ※国有林においては、直轄で実施



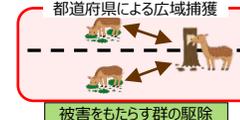
【お問い合わせ先】

- (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
(2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

〔捕獲効率の向上・新規参入促進〕



〔広域捕獲への支援〕



〔国土保全のための捕獲〕

